平成２５年（フ）第８４号
新潟県柏崎市大字中田990番地
破産者　高野　仁司
1　決定年月日　平成26年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
長野県大町市平2112番地932
破産者　荒家　秀司
1　決定年月日　平成26年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第７５号
広島市佐伯区八幡１丁目３番19号
破産者　谷口　英子
1　決定年月日　平成26年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第３４３号
札幌市東区北33条東５丁目19―401号、申立時の住所札幌市北区新川４条18丁目３番10号
破産者　菅野　俊子
1　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
2　一般調査期日　平成26年４月22日午前11時
平成26年２月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３３０３号
大阪府東大阪市花園西町１丁目14―３　花園ダイヤコーポ502号、開始決定時の住所大阪府東大阪市稲葉１丁目５番11―603号
破産者　岩安青果こと岩安青果市場こと　田中　清一
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年５月15日午後３時30分
平成26年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５０５号
大阪府東大阪市若江南町２丁目９番５号
破産者　市村　恵子（旧姓西村）
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年５月12日午後３時30分
平成26年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５１号
金沢市上荒屋５丁目391番地　ベルパーク201号、従前の住所福井県福井市春日２丁目８番19号
破産者　後藤　千春
1　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
2　一般調査期日　平成26年５月16日午後２時30分
平成26年２月28日　金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第８０５５号
大阪市港区市岡元町２丁目１番６号
破産者　有限会社金橋産業
1　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
2　一般調査期日　平成26年５月12日午後３時
平成26年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１号
兵庫県姫路市幸町63番地、開始決定時の住民票上の住所兵庫県高砂市中筋４丁目８番８号
破産者　播州高級建材センターこと　中塚　昭三
1　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
2　一般調査期日　平成26年５月23日午前10時30分
平成26年２月28日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第４３９８号
広島県世羅郡世羅町大字伊尾2521番５、開始決定時の住所大阪市城東区関目５―20―28
破産者　システム大久保こと　大久保博史
1　破産債権の届出期間　平成26年４月８日まで
2　一般調査期日　平成26年５月15日午後３時
平成26年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７０６号
大阪市平野区加美東４丁目11番15―302号、住民票上の住所神戸市長田区浜添通１丁目２番28号
破産者　中田　幸子
1　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
2　一般調査期日　平成26年５月15日午後３時
平成26年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第４７号
熊本県菊池市野間口576番地10　カーサ・プーロ５―102号室
破産者　原田　寿生
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０６６号
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
清算株式会社　菱星テクノパーツ株式会社
1　決定年月日　平成26年２月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２１０６号
東京都中央区八重洲２丁目７番２号
清算株式会社　関西コンピューター印刷株式会社
1　決定年月日　平成26年２月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２６年（再）第２号
横浜市鶴見区下末吉４丁目９番13号
再生債務者　株式会社薄井通信工業
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　横浜市中区本町１丁目３番地　綜通横浜ビル８階　立川・及川法律事務所　弁護士　及川健一郎
平成26年２月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再）第１号
長野県大町市平22548番地
再生債務者　株式会社ヤナバ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　長野市妻科426　長野県建築士会館７階　高橋法律事務所　弁護士　樋川　和広
平成26年２月28日　長野地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第３号
福岡市東区香椎４丁目15番29号
再生債務者　後山　繁仁
1　決定年月日時　平成26年２月28日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月３日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年４月24日から平成26年５月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

決議に付する決定

平成２５年（再）第３号
岡山市北区御津矢原1754番地
再生債務者　有限会社御津砕石工業所
1　決議に付する計画案　平成25年11月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成26年５月15日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年５月15日
4　議決権者確定の基準日　平成26年４月11日
平成26年２月28日
岡山地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２５年（再）第１号
福井県三方郡美浜町日向48号１番地
再生債務者　株式会社錦波
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年２月25日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続終結

平成２５年（再）第２号
岡山市東区西大寺東１丁目２番55号
再生債務者　山陽板紙工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年２月27日
岡山地方裁判所第３民事部